

# 令和5年度 第2回「地球温暖化対策推進懇談会」 議事要旨

## 【開催概要】

### 1 開会日時

令和5年12月26日（火）14時～16時

### 2 開催場所・方法

千代田区役所6階会 601 議室 ※WEB 会議との併用

### 3 出席委員（13名）

渡邊委員（会長）、崎田委員（WEB 参加）、三坂委員、吉田委員、田近委員（副会長）、元田委員、大島委員、円光委員、傳田委員、久保委員、鯉淵委員（WEB 参加）、秋元委員、西田委員

### 4 欠席委員（5名）

石黒委員、大場委員、飯田委員、鈴木委員、高山委員

### 5 オブザーバー（3名）

環境省地球環境局地球温暖化対策課

酒井脱炭素ライフスタイル推進室長補佐（代理）（WEB 参加）

東京都環境局総務部

大黒都民行動促進担当課長（WEB 参加）

千代田区 印出井環境まちづくり部長

### 6 事務局（7名）

山崎環境政策課長、古川ゼロカーボン推進担当課長、柳清掃事務所長、松下企画調査係長、山浦事業推進担当係長、落合エネルギー対策係長、高島事業企画担当係長

## 【次第】

### 1 開会

### 2 議題

- (1) 食品ロス削減推進計画の策定について
- (2) 千代田区ヒートアイランド対策計画の改定について
- (3) 温暖化配慮行動計画書制度について
- (4) 千代田区と多様な主体との連携について
- (5) 本庁舎のLED化について
- (6) 令和6年度新規・拡充事業について

### 3 その他

### 4 閉会

## 【配付資料】

- ① 次第
- ② 委員名簿
- ③ 【資料1-1】千代田区食品ロス削減推進計画（素案）【概要版】
- ④ 【資料1-2】千代田区食品ロス削減推進計画（素案）
- ⑤ 【資料1-3】千代田区食品ロスに関する実態調査分析\_中間報告
- ⑥ 【資料2-1】千代田区ヒートアイランド対策計画の改定について
- ⑦ 【資料2-2】千代田区ヒートアイランド対策計画（改定素案）【概要版】
- ⑧ 【資料2-3】千代田区ヒートアイランド対策計画（改定素案）
- ⑨ 【資料3】温暖化配慮行動計画書制度
- ⑩ 【資料4】千代田区と多様な主体との連携
- ⑪ 【資料5】本庁舎のLED化
- ⑫ 【資料6】令和6年度新規・拡充事業（予定）

## 【議事要旨】

### 1 開 会

### 2 議 題

#### (1) 食品ロス削減推進計画の策定について

##### ◇事務局（柳清掃事務所長）

<資料1-1に基づき説明>

##### ◆秋元委員

- ・食ロスを減らすために事業主がどのように啓発していくのか、例えばコンビニだと「てまえどり」等の方法があり表示もされている。そういったことを率先していただくように、区として、呼びかけ、啓発をしていくことが重要だと思っている。
- ・大規模事業者が多く立地するところではフードバンクの活用が進むのではないかと。区内にフードバンクをしている団体などはあるか。そういったところとの連携も重要だと思う。フードバンクなどを活用していろんな子供の施設とか、給食とか、そういったところに食物が行き渡って欲しい。
- ・フードドライブですが、皆さんが自由に食べ物を入れていくっていうのは若干怖い面もあるため、管理体制を徹底していただきたい。

##### ◇柳清掃事務所長

- ・この計画については、清掃事務所が所管になるが、清掃事務所だけで成り立つものでないので、庁内横断的に関係部署が協力し合いながらやっていきたいと考えている。例えば、小規模の事業者であれば、消費者生活センターと連携しながらやっていきたい。また、小規模事業者の排出指導では、こちらも力を入れていく必要がある。
- ・延べ床面積 1,000 m<sup>2</sup>以上の大規模事業者に関して、区内に約 2,000 ヶ所となっている。廃棄物管理責任者の選任、毎年の再利用計画書及び作業計画書の提出などが義務となっている。その中で、削減目標の設定やその指導はやっていくんですが、小規模についてはなかなかこれまで回らなかった。これについては、庁内横断的に対応していきたい。
- ・フードバンクについて、フードバンク活動情報の提供という施策として取り組んでいく。フードドライブについて、これまでイベント時に細々やっていたのを、今年 10 月から拠点常設窓口を区内に 15 ヶ所開設した。区の機関として 3 ヶ所、社会福祉協議会のネットワークの中から 3 ヶ所設けている。集まった食品はフードバンクへ提供する等、寄付をしているが、食品支援を必要とする方々に提供を行うフードパントリーとして、ある定時制の高校生が、朝ご飯食べていないお昼も食べれないというようなところがあるということで、そちらの高校に提供する窓口が設けられた。おおよそ先々週から提供し始めて、そういったところでフードパントリーを実施していきたい。
- ・管理体制について、集まった食材なので十分気を付ける必要があると認識している。清掃事務所に 1 度集まってきて、そこで保管していると、ねずみなどにも気を付けないといけない。まず拠点的に集めて、置き換えしないで、早めにフードバンクとか先ほどのフードパントリーへ提供を心掛けている。

##### ◆秋元委員

- ・フードドライブは、任意の方々が名前を言わず商品を入れていく仕組みになっているかと思うので、何が混入されるのか分からない危険性もある。十分注意をしていただきたい。

##### ◇柳清掃事務所長

- ・ご意見ありがとうございます。十分気を付けていきたい。

##### ◆三坂委員

- ・実態調査分析の資料について、千代田区の食品ロスの数値は都や全国の 1 人当たりと比べるとどのぐらいのレベルなのかかわからないので、教えていただきたい。
- ・そして、事業用大規模建築物の食品ロスが多いことについて、もともとの数が多いからなのか、或いは原単位化したときに、多いのか教えていただきたい。また、ここが多くなることのメリットがあるのかデメリットがあるのか、わかる範囲で教えていただきたい。

##### ◇柳清掃事務所長

- ・千代田区の1人当たりの食品ロス量は、推計で1日21gであった。国民1人当たりの食品ロス量は、資料1-2のp5に記載があり、1日約114gとなっている。食品ロス削減推進計画を定めている他区では35gや46gなどとなっていて、推計の仕方による差もあるかもしれないが、他区と比べて低い。
- ・事業用大規模建築物について、他と比べて絶対数が多い。数値目標の削減目標を達成するためには、大規模事業者頑張ってもらう必要があり、計画策定後、大規模事業者は廃棄物責任者を選任し、毎年提出していただくため、目標設定なりについて、指導啓発していればと考えている。こういった仕組みにメリットがあると思う。

◆西田委員

- ・資料1-3で、事業用大規模建築物の食品ロス量はどのような推計の仕方をされているのか教えていただきたい。
- ・その推計の仕方が、例えば、事業所の取組みが指導により進展したときに、その結果が反映できるような形になってるかどうかが教えていただきたい。

◇柳清掃事務所長

- ・食品ロスの現状の課題において、事業用大規模建築物の廃棄物責任者へのアンケート調査から、課題意識としてオフィスビルの中の個々の店舗の食品ロス量だとか削減の取組みについては把握しきれてないという実情が明らかになりました。資料1-2 p25の事業用大規模建築物の排出指導の強化で、再利用計画書を利用した発生状況の把握やチェックリスト等を用いた削減の取組み状況の把握を図っていく。

◆西田委員

- ・後程どのような推計方法だったかというのを教えていただきたい。

◆渡邊会長

- ・今回の調査報告書を見ると大規模なことをやられていて、重要な調査だと認識した。毎年それができるかどうかということを含めて、どのようにモニターして推計しているか教えていただきたい。

◇柳清掃事務所長

- ・清掃工場や中間処理施設では、ごみ量を必ず計量している。区集ごみ、事業者が直接持ち込んでのごみについては、ある一定の係数、比率で推計している。区集ごみも一般家庭ごみと事業系ごみが混ざっているので、事業系ごみのごみシールの売上げからごみ量を推計する。その先、食品ロス量について、家庭系は組成調査で、事業用計については、組成調査ができていないので、アンケート調査等々で推計した。(事業系食品ロス量の推計については資料1-2のp8に記載有り)

◇柳清掃事務所長

- ・今後の予定について、素案は本日午前には廃棄物処理審議会、午後に地球温暖化対策推進懇談会で報告し、意見をいただいた。年明けには、庁内で一定の整理をしたうえで、パブリックコメントを実施する。意見を募集したのち、年度末には計画を策定する予定。

(2) 千代田区ヒートアイランド対策計画の改定について

◇事務局（落合エネルギー対策係長）

<資料2-1～2-2に基づき説明>

◆西田委員

- ・様々な対策の中で優先順位などはあるか。例えば、道路では歩行者空間が重要と考えるが、どの歩行者ネットワークを優先してやっていくか等の考えはあるか。

◇落合エネルギー対策係長

- ・施策別で各種対策を掲げていますが、この対策について特化してやっていくという明確な定めはしていない。それぞれ重要な役割を担うため、今回新たに追加した情報発信やまちづくりと連携しながら進めるマネジメントを踏まえて前計画より確実にやっていきたい。

◇印出井環境まちづくり部長

まちづくりの方針とも関わるので、補足する。資料2-3のp13の計画の位置づけに示す関連計画について、都市計画マスタープランという、まちづくり分野の最上位計画がある。

その中では、歩行者優先で道路整備や沿道整備をしていくエリア回遊軸、或いは内濠・外堀を基本とした環境を形成する骨格軸としての環境創造軸といった形で位置付けている。それらを受けて具体的な施策を展開していくときの施策メニューとして、今回の計画があり、相互に補完しながら運用していくものと考えている。本編p22 のまちづくりの中で、そういった部分について記載をしている。

#### ◆西田委員

- ・まちづくりと連携して、うまく進められることを期待する。

#### ◆秋元委員

- ・ヒートアイランド現象の中で、ビルの蓄熱などの影響が大きいと考えている。ビル対策や外壁に植物を植える、屋根に植物を植える等、緑の導入が1点。そして、中の人たちが省エネで快適に暮らすために、空調の効率化、窓の断熱化を図ることが重要だと思う。
- ・対策の中に自然の風の流れや風の方向性、こういったものは、管理されるのかどうか。体を感じるその風の感じ方は、ヒートアイランド対策の中に入るのかどうか。水辺が多いので、そういった影響も考慮できるのではないかな。
- ・また、行政としては、熱中症アラートのような発信をしっかりとっていただきたい。何かLINE でもいいので、区民の皆さん、それから働いてらっしゃる方々に届くように、発信していただきたい。

#### ◇落合エネルギー対策係長

- ・ビルの蓄熱を防ぐことが大事であるという点について仰る通りで、その対策についてはビルの外壁とかは遮熱断熱化を実施します。さらに、屋上緑化や壁面緑化をするというような形になってますので、新しくビルを建てる場合には環境政策課で建物に関する環境計画書制度や緑化指導というものを行ってます。その2つの制度を使いながら、蓄熱の抑制、省エネ化、緑化に対し引き続き対応していきます。
- ・また熱中症アラートについても重要だと認識しており、区のホームページで公表している。また、ただホームページにアップするだけでなく、例えば外で作業、活動されてる人にピンポイントで届くようなものも今回新たに情報発信として追加した。

#### ◆三坂委員

- ・風の流れについては、確か当計画の中では、あまり具体的に表現していない。たしかに、東京湾からの海風であったり、或いは皇居からしみ出しの効果であったり期待できることは分かっているが、都市計画として風通しをよくするための建物配置のような、大掛かりな都市改変まで考慮していないところもあり、風通しについては今回の対策から外れている。
- 今回の改定の大きなポイントの1つは、今まで以上に熱中症の問題が非常に大きくなる中で、適応策についてわかりやすく表現をしながら、情報発信や声掛けといった熱中症対策も含めて対策の中に盛り込んだ。もう1つは、施策別、用途別には全体的な視点で書いている一方で、地区別では、具体として、地域特性に応じて優先する対策が変わるよう意識した。

#### ◆大島委員

- ・7年間の計画期間中における状況の変化等に対するモニタリングをどのようにしていくのか。前計画でも研究されていたと思うが、例えば街路樹の整備について、場所によっては枯れたままになってるところがある。
- ・さらに、7年の期間中に日本橋付近に大きなビルが建つが、恐らくヒートアイランドへの影響が大きいと思う。建築中の排出量や竣工以降の運営中の排出量など、随分変わってくる部分があると思う。これについてのモニタリングの体制は、どのような形で位置づけられているのか。

#### ◇印出井環境まちづくり部長

- ・ベースとしての温暖化の推進に対して、区内のCO<sub>2</sub>排出量の状況を毎年度把握して、懇談会に報告している。加えて、都市化によるヒートアイランド現象については、引き続き緑被率や関連する指標、地表面温度の動向などについても、一定期間の期間の中で、継続して報告していく。この懇談会に報告をして、取組みの検証をしながら運用していきたい。

#### ◆大島委員

- ・ 枯れたままの街路樹がそのままになってる状況は、どうしてそのままになってるのか、また、大きなビルが建つことについては、その結果、熱の排出という観点でどのように増えるのか建設に入る前の段階でシミュレーションをしているか。

#### ◇落合エネルギー対策係長

- ・ ビルの新築等による省エネ化等の確認について、区では新築等を対象とした環境計画書制度を用意していて、建て替える内容を事前に区に報告していただく。この報告の中で、可能な限り省エネ化をしてビルを建ててもらおうことで、建替え前より省エネ化し CO<sub>2</sub> 排出量を抑え、それに伴い緑化指導もすることでヒートアイランド対策にも寄与する建物の実現を目指すものとなっている。

#### ◇山崎環境政策課長

- ・ 資料2-3、素案のp7をご覧ください。区の緑被率は、平成15年度20.36%で、平成30年度23.22%と、3ポイント近く上がっている。これは先ほど話した緑化指導はもちろん、再開発により空地が創出され、そこに緑が増えていることも、1つ、緑被率が上がった要因になっていると考える。

#### ◆三坂委員

- ・ 今回の調査でこれまでの対策の効果の検証を行ったが、その中の1つとして、再開発をすることによって飯田橋の前あたりは、前回の調査では再開発前だったが、今回再開発をした後に、緑地面積が増えた。CO<sub>2</sub>の排出量についてはヒートアイランド対策と分けているが、表面温度の分布を見る限りでは、低温のエリアが増えたというような形で、大規模な開発をする場合でも公開的な空地が増えることのメリットについての検証できた。検証のピッチについて、10年ピッチぐらいが再開発や街区が変わるようなレベルであることを考えると、7年の計画ということ言えば、そのぐらいの間隔を置いて効果を検証することにならざるを得ないかと思う。

#### ◆傳田委員

- ・ 学校の立場から食品ロス削減やヒートアイランド対策に対して発言します。  
まずヒートアイランド対策が今の議題なので、これについて、小学校8校、中学校3校、幼稚園子供園が8園あり、学校によってはビオトープや屋上菜園、それから本校では屋上芝生になっている。また、大きな樹木が学校の周りにあり、そこに囲まれたところに池が設置してあり、自然豊かな生態系が構成されている。特に本校では、プロ・ナチュラルリストという方呼んで、四季の移り変わりということで、自然についての学習、そして自然科学への関心を高めるような学習を1、2年生に年間を通して行っている。その先生の話の中でも、やはり最近の温暖化についての話がよく出る。1、2年生の子供でも、「最近暑くなっているんだね」と非常に関心が高まっている。なので、ヒートアイランド対策と言っても子供たちにできることは多くはないかもしれないが、今後の地球のことを見据えて、自分たちがこれからどうしていこうかと我々としても意識づけを心掛けている。こういった点に関して、教育委員会等とも連携して、それらの活動がより活発になるように今後助力いただきたい。
- ・ 食品ロスについて、やはり食育については、給食を中心に、随時行っている。味覚は小学生ぐらいまでで整うというふうにも言われているので、鋭意進めている。そして、食育は、エネルギーの補給という意味だけではなく、食べ残しについても学習している。食べた経験がない食材については、食べたことないから嫌だとなることがありますが、給食で出たものは意外と食べる。なので、その食べた経験がない食材を減らすような、豊かな食の体験ということで進めている。具体的には、よく食べる学級等を調べて、発表や表彰したりして、食べ残しをなくすとみんなのためになるんだというところからスタートしている。それから、残渣量をチェックしてどうすれば残渣が減るかということで給食調理の業務の改善にも繋げている。これらを通して、小中学校、子供園等を出している給食について、子供の学習効果として非常に高いと考える。こちらについても、教育委員会と連携をして、より効果的な学習が積み重ねられると良いと思う。

#### ◆渡邊会長

- ・ この問題、非常に大きな意味を持つと思う。意見として、よろしく願います。

#### ◇印出井環境まちづくり部長

- ・ 傳田校長からいただいた両計画への意見について、学校現場の方から伺うことは非常に貴重な機会だと思う。それらを踏まえて、計画に盛り込んでいきたい。

◆秋元委員

- ・ 傳田校長に質問ですが、校庭は芝生ですか。

◆傳田委員

- ・ 少しソフトな感じのアーバンコートみたいな校庭がほとんどです。そして人工芝チックな短めな足場を敷き詰めている学校もあります。さすがに土だと洗濯等に影響が出ることもあり、土でないと芝生もできないので、千代田区ではなかなか厳しい。

◇印出井環境まちづくり部長

- ・ 仰る通り、一時期都市部にもそういう取組みがあったが、学校の校庭は非常に貴重な空間なので養成期間の部分と、周辺への影響から、今後の状況としてはなかなか厳しい。

◆吉田委員

- ・ 計画では建て替えや再開発を機に、対策を入れていこうという印象を受ける。既存の建築物を持つ事業者に向けて、建て替え等の機会がないときに、どう対策をしていくかについて、何か計画の中にあれば教えていただきたい。

◇山崎環境政策課長

- ・ 既存の建物に対する対策についても、壁に高反射塗料を使ったり、後から屋上緑化もできるかと思う。また、保育園などの子供の施設などにはフラクタル日よけ、ドライミストなどをやることによって、今年は暑かったですが、午前中でしたら暑さ指数が抑えられて外で遊べたとか、そういう声も聞いている。適応策で新築でない建物等に対してもこのように対策がとれるか考える。

◆吉田委員

- ・ 見た感じだと、何か新しくつけかえる建物に対してメニューが出てるように見えたので、既存の建築物でもこういうことができますよという、事例集みたいなものも、最後の方に付けると、非常にわかりやすくなるかと思う。

◇山崎環境政策課長

- ・ そのご意見、活かしていきたい。

◆久保委員

- ・ 区内の事業所は、中小の事業者がほとんどであり、オフィスビルについても再開発で大きいビルが出来たりするものの、大部分は中小のビルなので、それらへの対策を取るにしても、分母が大きいインパクトもまた大きくなると思う。その辺りで何か、お示しいただきたい。

◇山崎環境政策課長

- ・ 我々も先ほど言っていた施策の一部のヒートアイランド対策について助成制度を行っている。ドライミスト、緑化、塗装塗料、そういったところでぜひ活用いただければと。先ほどお伝えした既存の建物に対しても、こういった取組みができますといった表現を加えたいと思う。我々の制度も、PRしなければいけないなと実感した。

### (3) 温暖化配慮行動計画書制度について

◇事務局（山浦事業推進担当係長）

<資料3に基づき説明>

◆渡邊会長

- ・ 当懇談会委員が参加する部会で選定したという経緯がある。報告という形でよろしければ、そうさせていただきたい。

### (4) 千代田区と多様な主体との連携について

◇事務局（松下企画調査係長）

<資料4に基づき説明>

◆西田委員

- ・ 認証制度で智頭町の認証というのが、カーボンオフセットに使えるのかどうか。聞いた話では使えないような話を聞いたこともあり、J-クレジットにしないとオフセットできないという話も聞いているが、これについてどうか。それで千代田区のCO2排出をオフセットするのは、どうなのか。

◇松下企画調査係長

- ・ 法律上の温対法に基づく、カーボンオフセットは、J-クレジットでないとできません。あくまで千代田区が、その連携自治体と一緒にあって整備しましたので、これだけ認証しましたよというところで、CSR的な形になる。

◆渡邊会長

- ・ ということは表現を少し正確にしておいたほうが良いかもしれない。

◇山崎環境政策課長

- ・ 表現の仕方が、どのようにすればわかりやすくなるか検討させていただきたい。

◆三坂委員

- ・ 連携事項2番の再生可能エネルギーの創出・導入・利用拡大の具体的な内容は何かあるか。

◇松下企画調査係長

- ・ 今回の協定の具体的な内容は、現在、森林整備のみとなっている。再エネについては、今後互いにどういうことができるのかを検討していきたい。

◆三坂委員

- ・ 心配するのは、森林を切り開いて太陽光を作ること。そうではなく、森林を資源にした再生可能エネルギーを検討するのは良いと思う。

◇松下企画調査係長

- ・ 補足になるが、生物多様性の保全にも配慮していくと条項に盛り込んでいる。

◆大島委員

- ・ 協定に従って、森林の整備を委託するための費用を千代田区が智頭町に提供し、それに従って智頭町が事業者に、森林の整備を委託し、整備をする、という理解で良いか。

◇松下企画調査係長

- ・ 仰る通り。

◆大島委員

- ・ 智頭町が事業者に委託するために、千代田区が支払う金額は幾らか。

◇古川ゼロカーボン推進担当課長

- ・ 資料が手元にないので確認してお伝えする。

◆大島委員

- ・ このスキームの中で重要な部分だと考えるのでよろしく願います。

◇古川ゼロカーボン推進担当課長

- ・ 来年度は、智頭町に110万で実施いただく見込みです
- ・ 費用としては、森林環境譲与税を充当する形で支払う。令和6年度から森林環境税という名前に変わるが、それをもって智頭町に支払い、森林整備をしていただく。

◆大島委員

- ・ 千代田区が徴収する森林環境税を、集まったものを全部渡すということですか。

◇古川ゼロカーボン推進担当課長

- ・ 森林環境税自体はスキームとしては住民税と合わせて賦課徴収される国税ですが、人口や森林の割合等によって各自治体に配分される。
- ・ 千代田区には森林がないが、人口に応じて森林環境譲与税が入ってくるため、それを原資に充てる。この森林環境譲与税については、智頭町に全て充てるわけではなく、すでに連携している他の自治体での森林整備にも環境譲与税を充当している。それ以外にも、例えば区民を高山市にお連れするツアーなど、森林関係と森林に関する教育にも充当することができる。

◇印出井環境まちづくり部長

- ・ もちろん木材を買ったり木材教育するとかっていう選択肢もあるが、我々としては、将来的には正式にオフセットとして使いたい思いがありつつ、現状の中では、実質的にある程

度オフセットとして相当できるようなものと連携をしていきたい。

◆大島委員

・既存の連携先市町村では、森林整備に森林環境譲与税を使っているわけですね。

◇古川ゼロカーボン推進担当課長

・仰る通り、すでに使っている。

◆大島委員

・連携先を増やすことは良いことだと思うが、逆の立場からすると、既存の連携先自治体は、千代田区が連携先を増やすと、もらえる金額が減ることにならないか。

◇印出井環境まちづくり部長

・そういうことになる。我々としてもできる範囲っていうのはあると思う。一般財源を積み込むかが選択肢としてあると思うが、現状そこまで考えていない。

◆大島委員

・省エネや創エネなどの直接的な方向でカバー達成できない部分に、オフセットでカバーしていく考えだと理解しているが、オフセットの効果について、例えばどこを実施すると、どういう効果がありどれだけ効果があるか定量的に把握はしているか。

◇山崎環境政策課長

・これだけの整備をやれば、CO<sub>2</sub>の吸収量が何トンであると、平成25年から高山市を含め、積み上げてきて、総量で4,000何百トンCO<sub>2</sub>吸収量ができる分の森林整備をしてきたという数字も上げてきた。

・当然それはカーボンオフセットとして考えてやっている。

◇印出井環境まちづくり部長

・森林環境譲与税という財源移転に対して最も効率的にオフセットできるところと連携するというのも1つあるが、それだと単なる財源移譲ということになるので、我々としては千代田区との関わりの中で、交流人口の増加、或いは地産地消の木材を千代田区の様々な公共施設又は再開発で使用する等につなげていきたいと考えている。智頭町とは、神田との関わりも含めて、これまでの交流の経緯に配慮した形の中で連携に至ったということをご理解いただきたい。

(5) 本庁舎のLED化について

◇事務局（山崎環境政策課長）

<資料5に基づき説明>

◆大島委員

・大変結構な話だと思う。削減できるのは設置以降ずっとという理解で良いか。そうすると、5年度に跨った切替えではなく短期間に、即ち、令和6年度までに全て完了させると良いのではないか。

◇山崎環境政策課長

・営繕担当課に確認する必要があるかもしれないが、徐々に計画立てて実施するところの意味としては、事務所として使用する場所で業務を停止させずに切り替える部分があるかと思う。

・また、当然予算に関わるため計画の中ではこのような形になったのかと思う。

◆渡邊会長

・委員からそのような意見もあるということをお願いする。

◇山崎環境政策課長

・LEDでも削減効果が高いものと、そうでないものがあったりして、もしかしたらその先、その時に一番良いものを入れるというのが良いのかもしれない。

・仰る通り、一度にできれば効果があると思うが、実際に工事を実施する部署とすると、器具ごと取り換えるものなのでなかなか難しいという言葉が、現実的なところだと思う。

(6) 令和6年度新規・拡充事業について

◇事務局（山崎環境政策課長）



<資料6に基づき説明>

◆久保委員

- ・4番の助成制度の拡充、大変うれしく思う。対象要件はこれまで通りか。

◇山崎環境政策課長

- ・仰る通り、CO<sub>2</sub>の削減率が非住宅において35%以上必要と従来通りの要件でありながら、中小企業者に対する補助金額を倍額にする。

◆久保委員

- ・中小企業者はどのような基準に基づくものか。

◇落合エネルギー対策係長

- ・中小企業法に該当する企業を対象としている。

◆西田委員

- ・人材育成支援について、4分の3助成をして、この方々をどのように活用するのか。もちろん自身の中小企業の中で、省エネ対策とか指導者として活躍されると思うが、税金を使って育成するため、費用対効果のような何か囲い込んで、その方々をリーダーにするとか将来的に考えはあるか。

◇古川ゼロカーボン推進担当課長

- ・資格取得者を将来的に何かしていくというところまでは考えられていない。大企業と比較して、まだこれからの段階と言える中小企業の脱炭素に対する取組みの第一歩、きっかけとして、始めたいという思いがある。そこでこの資格を取っていただき中小企業の脱炭素化を進めていただきたい、育成していくということが非常に大事なことだと思う。今のご意見を参考にさせていただき、将来的に考えていければと考える。

◆西田委員

- ・育成した後にネットワークを作り、様々な情報を流す場所として活用されるとより良いと考える。

◇古川ゼロカーボン推進担当課長

- ・ありがとうございます。この脱炭素アドバイザー資格認定制度ですが、ランクが3つぐらいあり、一番上の資格を取ると大企業向けにアドバイスできるような水準になったりします。なかなかそこまで行くのは厳しいかと思いますが、脱炭素人材を区内に広げていければと考える。

◆大島委員

- ・1番目について、やればやったほうが良いと思うが、他でも企画やイベントとしてあるので、プライオリティーの問題だと思うが、区が税金を使ってやる必要があるのか。
- ・2番目について、ニーズ調査から始めるという話だと思いますが、例えば智頭町木材使用ファーストみたいな、企画推進やマーケティング的なところまで含めてやらないといけないかと思う。ニーズ調査と言っても、その先、区内で活用していく部分をより明確にしておかないと少し弱いと思う。施策として進めていくのであれば、区内では、連携先の町村の木材の採用を第1に考えるみたいなことをより明確にした方が、より良いのでは。
- ・また、記載にない事項で、開発案件などのまちづくりとの関係で、区内の建設案件や道路整備案件などについて、工事そのものや竣工後の運営の段階でのCO<sub>2</sub>排出量がどうなっているかのシミュレーションやモニタリングを行い、排出量が極端に増えるようであれば抑制させるよう指導をするといったことを、5番目として入れることを希望する。

◇印出井環境まちづくり部長

- ・1番目については、今ブルーカーボンというのが注目されていて、主としては子供たちへの普及啓発と環境教育をセットに、新たな取組みとして公共性があるかと考えている。
- ・2番目については、智頭町だけに限らず五城目町などが展開するにあたって、やはり一定程度の需要量が想定できないと、なかなかビジネスとして成り立たないということがある。例えば、再開発等の中で積極的に木材を使うような事業者、そのあたりについての調査も含めてやっていきたい。また、連携協定自治体産の木材を活用していくことについて、その調査の手法については、個別のヒアリングなのか、アンケートなのか、指摘いただいたようなことも踏まえて取り組んでいきたい。

- ・ 4 番目については、建物を建てる時に奨励基準ということで、省エネ基準に対して 35% を目指していただく形で協議をしていく。イニシャルコストの壁を超えるにあたり、大企業が可能でも、中小企業はなかなか厳しいということで、今回増額した。
- ・ 再開発にあっては、仰る通りだと思う。今はとにかく既存の建物の建替え、現状の中での個別建替をするのか、大街区化をするのか、それにより、その後の建物の運営にかかる CO<sub>2</sub> 排出量が減ることは間違いない。また、運営段階を除いた、資材調達から建設や解体・廃棄までの CO<sub>2</sub> 排出量で、エンボディド・カーボンという考え方があり、そういったものを含めたトータルでの CO<sub>2</sub> 排出量に対するコントロールは、日本ではまだ確立してないのかなど。というのは、コンクリートや鉄を作る際の CO<sub>2</sub> 排出量というのは、その産地で排出しているということになっているため、そのあたりについては、今後テーマだというふうに考えている。欧州では、そういう考え方、建物を解体から建てるまでの CO<sub>2</sub> 排出量が、一定程度より下でない、床を貸せないとかですね、そういう規制があるそうなんですけれども、我々としてはそこまで踏み込んだ CO<sub>2</sub> 排出量と都市開発については、今後の課題かなど。いずれにしても、運営するにあたっては、原単位が下がる開発、今この開発もそういう開発になっていますので、個別建て替えをするよりは CO<sub>2</sub> 排出量が少なくとも増えないような開発を誘導していくということについては、ご指摘の通りかなと思います。

◆大島委員

- ・ 材料などは千代田区外の話みたいなのところもあるかと思うが、建設するときの建設プロセスで排出する部分というのは、千代田区の中で発生してるわけですね。

◇印出井環境まちづくり部長

- ・ それは産業・輸送という部門の中で計上されている。

◆大島委員

- ・ 他に、街路樹をイチヨウから桜に変えるというような話について、イチヨウの木の下では道路面の温度が 20 度程下がってるところもあると聞く。小さな桜に変えた場合に、路面がどうなるのかというシミュレーションをしたり、判断の中に取り込んだりというようなプロセスが、現在そういうような手続きがないのであれば、6 年度からはそういうことも取り入れるような形にしていただけると良いかと思う。

◇印出井環境まちづくり部長

- ・ 今のご指摘なんですけれども、道路整備というのは、もちろんヒートアイランド対策という面においても非常に重要な視点だと考えている。遮熱性舗装や保水性舗装、緑という中で総合的に取り組んでいくということになるかと思う。一方で、道路ユニバーサルデザインやバリアフリー法に基づく特定経路としての幅員の確保、自転車道路整備といったことをトータルで考える必要があるかなど考えているので、ヒートアイランド現象に限った形でのアセスメントというのはなかなか難しいかなと思う。
- ・ それからもう 1 つ、温暖化対策、CO<sub>2</sub> 排出量の増加という観点では、極端に言うと街路樹があってもなくても変わらないというふうになっている。計算上は、街路樹とかは森林ではないので、変わらないということになっている。だからといって街路樹をむやみに、更新する伐採するのではなくて、当然に一定程度の幅員の道路については、新たに街路樹を整備していくということになるかなと思う。総合的に検討しているということでご理解いただきたい。

3 その他

◆渡邊会長

- ・ 本日も活発なご意見を頂き、ありがとうございました。最後に事務局から今後の予定について説明をお願いします。

◇山崎環境政策課長

- ・ 次回の懇談会は、令和 6 年夏ごろの開催を予定。具体的な日程や委員の任期更新等について、追って調整の連絡をさせていただきます。